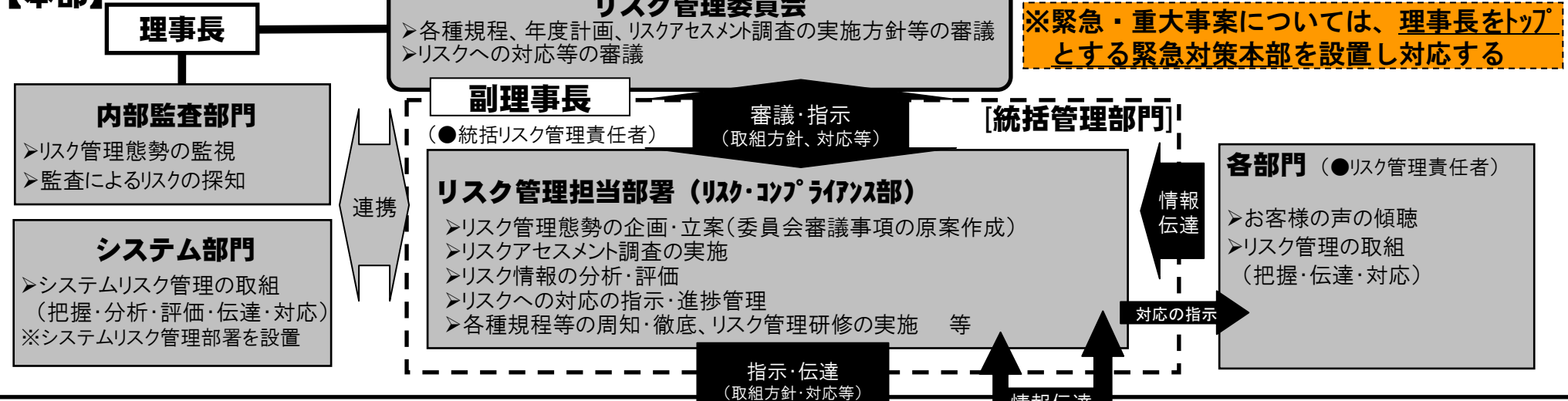


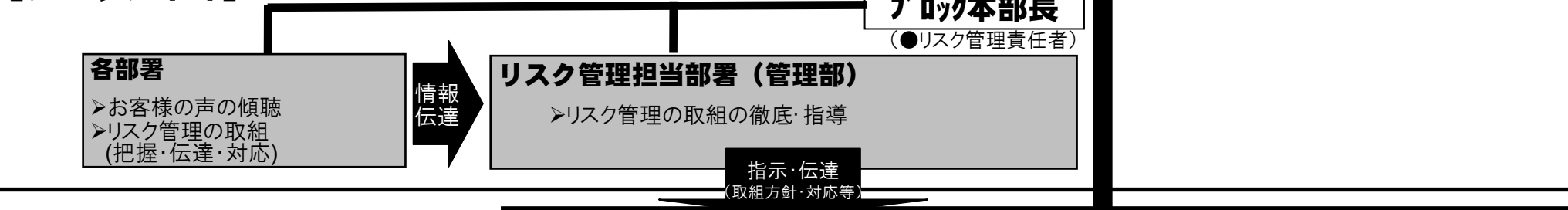
(2) リスク管理の仕組み

- 各種方針やリスクの対応等について組織横断的に審議を行う「**リスク管理委員会**」を設置
- 企画・立案・推進業務、リスクへの対応の指示等を担う**リスク管理担当部署**（リスク・コンプライアンス部）を、業務部門を直接担当しない副理事長の下に設置
- 副理事長は、重要事案について、**理事長への情報伝達**を適時適切に行うとともに、必要に応じて**理事長の指示**を求める
- 各組織において、**リスク管理責任者**の下で取組（リスク情報の把握・伝達、対応等）を実践する態勢を整備
- 内部の情報伝達ルール**の明確化や**リスクアセスメント調査の実施**等によりリスク情報を網羅的に把握して対応

【本部】

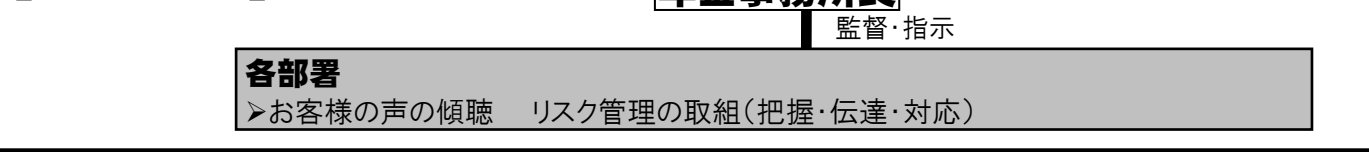


【ブロック本部】



※システムリスクについては、システム部門にシステムリスク管理部署を設置し、当該部署を中心として、リスク・コンプライアンス部と連携して対応。

【年金事務所】



(3) 具体的な取組内容

- リスク管理規程（取組の指針）やリスク管理プログラム（年度計画）に基づき、リスク管理のための体制整備やリスクアセスメント調査を実施。リスク管理委員会において、これらについて組織横断的に審議を行い、継続的に改善を図る。
- 「適正な業務運営を阻害する事象」を「リスク」とし、リスク管理委員会及びリスク・コンプライアンス部を中心に、各部門のリスク管理責任者と連携しつつ、業務運営全般にわたるリスク管理（リスクの把握、分析、評価、対応、モニタリング）を行う。
- 副理事長は、重要事案について、理事長への情報伝達を適時適切に行うとともに、必要に応じて理事長の指示を求める。

■リスク管理の流れ

①リスクの把握

リスク・コンプライアンス部において
網羅的・一元的に把握

- リスク管理責任者からの報告
- 全組織・全業務を対象にリスク情報を洗い出す「リスクアセスメント調査」を実施し、把握（年1回程度実施）
- 各仕組みから把握
 - ・事件・事故・事務処理誤り報告
 - ・お客様からの苦情
 - ・監査等

②リスクの分析・評価

リスク・コンプライアンス部において
リスク情報を評価し、対応案等を整理

- リスク情報
 - ・発生原因
 - ・対応状況
 - ・頻度
 - ・影響度等
- 頻度、影響度を踏まえてリスク情報を評価。また、対応案について、費用や業務量等採否の判断に資する事項とともに整理

③リスク管理委員会 における審議と対応

リスク管理委員会において、各
リスクへの対応を審議。関係部
門は具体的措置

- 委員会の審議を踏まえ、リスク・コンプライアンス部から関係部門（リスク管理責任者）に指示
- 関係部門において、リスク管理責任者の下で、業務処理マニュアルの改定等、具体的な措置を実施

④モニタリング

各リスクについては、リスク・コン
プライアンス部や監査部において
モニタリング

- リスクへの対応状況について、リスク・コンプライアンス部において進捗管理。
- 各リスクの状況については
 - ・リスク・コンプライアンス部におけるリスクアセスメント調査や個別の確認
 - ・監査部によるリスク情報を活用した監査などを通じて、モニタリング

※なお、緊急・重大事案については、理事長をトップとする緊急対策本部を設置し対応。